

令和4年3月7日提出
議会定例会資料

令和4年度

市長施政方針

葛 城 市

令和4年度施政方針

本日、令和4年第1回葛城市議会定例会の開会に当たりまして、議員の皆様の御健勝を心からお喜び申し上げますとともに、平素から市政の推進に御尽力いただいておりますことに衷心より感謝申し上げます。ここに新年度の当初予算案をはじめ重要案件の御審議をお願いするわけですが、市政に取り組む私の所信をまず申し述べ、議員の皆様及び市民の皆様の御支援と御協力を賜りたいと存じます。

まずは新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

一昨年来よりの長引くコロナ禍にあって、我々の経済社会活動に深刻な影響を及ぼしているところでございます。本市におきましては、市民の生命と健康を守ることを第一に考え、皆様が抱えられている様々な不安を和らげられるよう、生活支援施策を強化しているところでございます。

その一つに、新型コロナウイルス感染症と診断され自宅療養をされている方もしくは濃厚接触者と認定され自宅待機をされている方で、ご家族・ご親族の支援を受けることが困難な方に対して食糧品や衛生用品等の支援を実施しているところでございます。

また、既に行っております3回目のワクチン接種につきましても、鋭意進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症との戦いは、行政の力だけで足りるものではなく、市民の皆様お一人おひとりの小さな心がけが大きな力となってまいります。マスクの着用・アルコール手指消毒・部屋の換気・2メートル以上の距離の確保などの感染防止対策を講じていただくことにより感染リスクを大きく下げることができます。今一度感染対策の徹底をよろしくお願いいたします。

本市と致しましては、市のホームページなどにより正確な感染対策など情報をタイムリーに発信しつつ、市民皆様の命と暮らしを守るための対策を講じてまいります。

次に當麻庁舎周辺エリアの再編についてでございます。

當麻庁舎の危険性を排除するため、庁舎を除却するとともに、必要なサービスを維持した周辺エリアの再編について検討を進めてまいります。親しまれた庁舎がなくなる寂しさもありますが、施設の複合化を含めた規模・サービスの最適化の検討により、新たに沢山の市民の方々が集えるエリアへと生まれ変わるよう、検討を行ってまいります。

続いて待機児童対策についてでございます。

本年4月の磐城認定こども園の開園と民間による小規模保育所2箇所の開所には、待機児童対策として大きな期待を寄せているところであり、また、潜在保育士等再就職支援・登録事業を引き続き実施するとともに、新たに人材派遣会社による保育士派遣業務委託を行い、保育士の確保に努め、保育ニーズに対応してま

います。今後も市内私立保育園との更なる連携を図るなど、引き続き待機児童の解消に努めてまいります。

続いて環境問題についてであります。

未来の葛城市を担う子ども達に豊かな環境を残すことは、重要な取り組みの一つであると考えております。特に地球温暖化に伴う自然災害の増加は市民皆様の安心・安全にとって大きな脅威となり得ると想定されることから、本市では、昨年12月の議会本会議において、2050年までにCO2の排出量を実質ゼロにすることを目指して「ゼロカーボンシティ」宣言を行いました。まずは身近に取り組めることから実践し、貴重な緑地の保全も進めてまいります。

新年度には「葛城市地球温暖化対策実行計画」を策定し、省エネや地域資源を活用する事業を推進することで、緑豊かな葛城市を次の世代へと継承してまいります。

続いて社会教育センターエリアについてであります。

県有施設である社会教育センターエリアの今後の活用について、県をはじめ、関係機関との協議を進め、奈良県とのまちづくり包括協定を含め引き続き検討してまいります。

東洋経済新報社が全国812市区を対象に公表している住みよさランキング2021におきまして、本市は全国49位、近畿地区では3位、奈良県では1位と依然高い評価を得ております。

この結果は、本市が取り組んできた政策の成果の一つであると考えており、これからも「市民第一の住みよいまちづくり」を根底に据えつつ、「教育環境の充実と子育て支援」・「高齢者の医療福祉の充実」・「尺土駅を拠点とした地域経済の活性化」・「堅実財政への改革と健全化」・「市民の生命・財産を守る災害対策」・「利権政治からの脱却」・「環境にやさしい葛城市」を変わらぬ政策の軸として事業に取り組んでまいります。

それでは、新年度の主要な施策の概要につきまして御説明申し上げます。

1 調和・共助～多種多様な価値観が共存するまち～

(1) 市民みんなが活躍できる社会の構築

(地域福祉の推進)

福祉分野では制度・分野ごとの縦割りや「支え手」と「受け手」という関係を越えて、地域に暮らす全ての方々がそれぞれ役割を持ち、支え合いながら、公的な福祉サービスと協働する「地域共生社会」の実現を目指すことが必要とされております。

本市におきましても「地域共生社会」の実現に向け、「地域福祉計画」を踏ま

え、多様な分野との連携による地域づくり、共生の文化が広がるまちづくりを推進してまいります。

（在宅医療・介護連携推進事業）

高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを生涯にわたり続けていくため、在宅で必要な医療サービスと介護サービスを迅速かつ一体的に提供できるように、医療と介護関係者の顔の見える関係づくりを目指した「多職種連携研修会」の開催を行ってまいります。

また、ACP（アドバンスケアプランニング・将来の変化に備え、医療及びケアについて、本人を主体に、家族や近い人、医療チームが、話し合いを行い、本人による意志決定を支援するプロセス）についての研修を介護支援専門員研修に取り入れてまいります。

（介護予防・日常生活支援総合事業）

効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービス展開により、要支援状態等の高齢者の自立促進や重度化予防を一層推進してまいります。

また、介護予防リーダーの育成を図り、地域での「通いの場」となる「自主運動教室」の継続や立ち上げを支援するなど、いつまでも健康でいきいきとした暮らしが続けられることを目的とした事業を展開してまいります。

さらに、新年度より、高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施に向けた取組として、フレイル予防・重症化予防・自主運動教室を中心とする通いの場への積極的な関与を行ってまいります。

（障がい福祉の充実）

障がいをお持ちの方が自ら望む地域生活を営めるよう、生活と就労に係る支援の一層の充実を図るとともに、高齢障がい者が介護保険サービスを円滑に利用できるよう引き続き取り組んでまいります。

障がい児福祉につきましては、障がい児支援の多様なニーズにきめ細かく対応するため、サービスの質の確保・向上に向けた体制構築に引き続き取り組むとともに、乳幼児から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

（インクルーシブ教育システム推進事業）

特別な支援を要する子どもへの就学前から学齢期、社会参加まで切れ目のない支援を行うことを目的に「子ども・若者支援地域協議会」を設置しております。この協議会の障がい支援部会を中心に、教育、保健、福祉、労働部局等の関係機関が連携して支援を行ってまいります。

就学前には乳幼児検診時の臨床心理士による相談や子育て・発達相談、療育教室やこども・若者サポートセンターでの事業を行い、さらに保育所、幼稚園、小・中学校での臨床心理士による巡回相談やセンターでの相談を行うとともに、特別支援学校や特別支援学級・通級指導学級の児童生徒の支援も行います。

（人権の尊重）人権政策課

いわゆる人権三法の施行など人権擁護の法整備が進む一方、インターネット上での人権侵害や新型コロナウイルス感染症に関連した誹謗中傷が大きな社会問題となっております。市民一人ひとりが人権を自分自身の問題として捉え、正しく理解し、社会的弱者を置き去りにせず、当たり前のように、いのちと人権が守られるよう、講演会や市民講座等の教育・啓発を行い、関係機関・団体等と連携し人権尊重の精神が基盤となったまちづくりを進めてまいります。

（男女共同参画事業の推進）

「第2次葛城市男女共同参画基本計画」に基づき、「性別にとらわれず、一人ひとりの個性が輝く男女共同参画のまち」を目指して、固定的な性別役割分担意識を払拭し、女性の活躍を支援し、男女共同参画社会のさらなる推進に努めてまいります。

特に、DVは重大な人権侵害であり、コロナ禍での増加は子どもに対しても計り知れない影響を及ぼします。女性の悩みに寄り添う相談事業とともに、本市でデザインいたしましたパープル・オレンジリボンバッジの着用を促進し、DVと児童虐待の防止の啓発を行ってまいります。

（生活困窮者自立支援事業）

コロナ禍における生活困窮者等の支援の充実を図るとともに、専門職員が相談者に寄り添い、個々の状況に合わせた支援プランを作成し、他の関係機関と連携して、自立に向けて切れ目なく生活再建まで包括的に支えてまいります。

さらに、社会との関わりに不安があるなど直ちに就労等が困難な方に対しては、一般就労に向けた計画的かつ一貫して実施される基礎能力形成段階からの支援に引き続き取り組んでまいります。

（合同企業説明会）

就業支援策として、働きたい人が働けるまちづくりを実現するため、企業と求職者のマッチングの場を創出するとともに、就業後のミスマッチを減少させるなど職場への定着率の向上を図ることを目的に「合同企業説明会」を開催いたします。

また、求職者には職種や勤務体系等についての選択肢の増加が、企業においてはより良い人材の確保が図れるよう御所市・五條市と共同で個別相談を実施し、求職者の支援を行ってまいります。

（2）豊かな自然の保全・継承

（ごみの減量化・リサイクルの推進）

新クリーンセンターの稼働開始と同時に始めました「プラスチック製容器包装」の分別も、市民の皆様の御協力で順調に進んでおります。

今後もしリサイクルプラザにおけるごみのリサイクル事業と併せ、より一層ごみ

の減量化を図ってまいります。

（美しいまちづくりの推進）

生活環境を保全し美しいまちづくりを推進するため、違反簡易広告物追放推進団体等による貼り紙等の違反広告物の除却活動を推進いたします。

引き続き市内一斉清掃等の実施を支援するとともに、各地域の環境委員の御協力により不法投棄の監視体制を強化してまいります。

（各種森林・林業施策）

危険木等の伐採を行うとともに、地籍調査が行われていない山林部の地番図作成を行い、今後の間伐等の事業に役立つ調査を行ってまいります。

また、乳幼児期から「木」に接し、自然素材を感じ、豊かな心を育む「木育推進事業」について引き続き取り組んでまいります。

（吸収源対策公園緑地事業）

彩り植栽整備の最終年度を迎えるしあわせの森公園につきましては、隣接する「道の駅かつらぎ」とも連携を取りながら、新たな観光資源としての情報発信に努めるとともに、市民の皆様や来訪者の方々の憩いの場としての空間整備を目指します。

（公園施設長寿命化対策支援事業）

長寿命化計画に基づき施設の更新等を行うことでライフサイクルコストの低減を図るとともに、適正管理により公園利用者の安心・安全を確保してまいります。

（再生可能エネルギーの利活用）

住宅用太陽光発電システム並びに家庭用燃料電池コージェネレーションシステムの設置に対して、引き続き補助を行い、温室効果ガスの削減に努めてまいります。

（3）歴史・文化と調和的な地域づくり

（歴史や文化の保護・活用）

歴史文化遺産を守り後世に伝えるため、市内各所の国宝・重要文化財等の指定文化財の保存修理事業、防災・防火事業等に対する助成や、史跡の緑化環境保全、市内遺跡の発掘調査を実施してまいります。

また、歴史博物館では、地域の多様な歴史文化を知っていただくために、春と秋に展示会を開催するほか、企画展を増やして開催する方向で準備を進めてまいります。

（危険空家等の解体工事補助事業）

老朽化した危険な空き家の発生を未然に防止し、地域の安全性の向上に資するため、市内における防災、防犯上危険な空き家の解体工事にかかる費用の一部に対する補助を引き続き実施してまいります。

（移住・定住推進事業）

市内への移住・定住の促進を図るため、引き続き「すむなら葛城市住宅取得補助事業」を実施してまいります。また、奈良県と共同して、東京圏から市内に移住し、県内で就業又は起業する方に対し、移住・就業・起業支援事業を実施してまいります。

2 壮健・学習～心と身体が健やかに育まれるまち～

（1）誰もが生涯健康で過ごせるまちづくり

（感染対策を講じた安全な保健事業体制の確保）

市民の皆様の健やかな暮らしを守り健康寿命を延伸する大切な事業である各種保健事業に引き続き取り組んでまいります。特に生後4か月から3歳6か月までの間に実施する乳幼児健診は、子どもの健やかな育ちを見守り、保護者のサポートをする場でもあります。

また、特定健診・がん検診も、疾患の早期発見・重症化予防を図るためには、より多くの方に受診していただくことが重要です。

これらの健（検）診をより必要な方に安心・安全に受けていただけるよう周知方法を工夫するとともに、ウェブを活用した予約制を導入するなど、感染対策を講じた上で実施してまいります。

（骨髄移植ドナー支援助成事業）

非血縁者の骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要としている患者を救うためには、一人でも多くのドナー登録が不可欠です。その骨髄移植ドナーの善意を支援すべく、通院や入院によるドナーの経済的負担を軽減し、ドナー登録の推進及び骨髄などの移植の推進を図るための助成事業に新たに取り組めます。

（認知症施策推進事業）

認知症高齢者や介護する方々が安心して在宅生活を送ることができるような環境整備を行ってまいります。そのために、認知症を初期段階から発見できる検査を定期的に受検していただくことで、疾患の早期発見と将来の疾患リスクの把握を行い、認知症予防及び重症化予防につなげてまいります。

また、認知症の進行を遅らせるための「認知症予防教室」や「認知症カフェ」を開催するなど継続的に支援するほか、新年度も引き続き徘徊高齢者等による事故の損害賠償保険に市が加入いたします。

（生活支援体制整備事業）

互助を基本とした高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進することを目的として、市内に生活支援コーディネーターを配置しております。

また、有識者、民生委員、区長会の代表者等で構成される市内全域を対象とした「第1層協議体」及び地域の有志の方々で構成される中学校区を対象とした「第2層協議体」を設置し、葛城市社会福祉協議会とともに地域での支え合い、助け合いを目的としたワークショップの開催と連動させた地域における仕組みづくりを支援し、高齢者の社会参加や介護予防の推進等を図ってまいります。

（乳幼児等医療費助成事業）

保護者の経済的負担を軽減し、必要とする医療が容易に受けられるよう医療費の自己負担額の一部を助成する乳幼児等医療費助成事業を実施しております。

本市では独自に、助成の対象年齢を18歳まで拡大し、制度の充実に取り組んでいます。併せて、ひとり親家庭、未熟児医療を含む子育て家庭への医療費助成につきましても引き続き実施してまいります。

（国民健康保険事業・後期高齢者医療制度）

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核を担い、市民の皆様の医療の確保と健康の維持増進のために貢献してまいりました。

市民の皆様の「健康」というかけがえのない財産を守るべく、保健事業につきましては、生活習慣病の早期発見、重症化の予防、改善を図ることを目的とする「特定健康診査、特定保健指導」の受診率の向上を図りながら、保健指導事業の充実に努め、医療費の適正化を図りつつ、県と連携して将来にわたり安定した保険制度の維持に努めてまいります。

「後期高齢者医療制度」につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、市民の皆様が安心して医療サービスを受けられるよう注力しつつ、今後も保健事業の推進や医療費適正化事業に積極的に取り組みながら、持続可能な制度の運営に努めてまいります。

（いきいきセンター改修事業）

一人ひとりの多様性を尊重し、人と人、人と社会がつながり支え、参加を支援する役割を果たす場が今後も益々必要です。

今後の継続使用を可能にするため、いきいきセンターの老朽化に対し、長寿命化を図るとともに利用者の安全面の配慮と指定避難所の機能の向上を目指した改修を行ってまいります。

(2) 教育・学習による未来の市民づくり

(こども・若者支援事業)

妊娠期から概ね40歳までの方を対象に、子育て全般、不登校、ニート、ひきこもりなど社会的に困難を有する子どもと若者を支援するため、ワンストップ総合相談窓口として、こども・若者サポートセンターが切れ目のない支援及び情報の一元管理を引き続き行ってまいります。

コロナ禍も3年目に入り、さらなる人との接触削減が求められる中、深刻化する社会的な孤立・孤独に対し、誰一人取り残されることがないように、必要な心理支援にあたるため、新たにGIGAスクールのタブレットを活用した「AI相談システム」に取り組むなど、相談機会の多様化にも努め、見守りを強化することで、いじめの未然防止や命を守る取組を進めてまいります。

(保育所事業)

老朽化している磐城第1保育所につきましては磐城認定こども園への移行、當麻第1保育所につきましては民設民営による認定こども園の誘致を進めてまいります。また、磐城認定こども園につきましては、受入れ園児全員の給食が自園調理可能となるよう調理室の設置に係る検討を行ってまいります。

人工呼吸器等の使用やたんの吸引、経管栄養などのケアが日常的に必要とされる医療的ケア児につきましては、保育所における支援体制を構築するため、医療的ケア児の受け入れ等に関するガイドラインを策定します。

また、使用済み紙おむつの持ち帰りの解消のために、各保育所に保管用ダストボックスを新たに設置します。

「病児保育事業」、「一時預かり事業」などにつきましても引き続き実施し、利便性の向上や保育サービスの安定提供を図ってまいります。

(学童保育事業)

新庄小学校区学童保育所につきましては、新年度からは、より一層快適な環境で放課後の時間を過ごしていただけるものとなっております。

今後も入所児童を見守る支援員・補助員の適切な人員配置を行い安定した運営を図るとともに、子ども達が安心して過ごせる場や世代間交流の場を提供し、子ども達の健全な育成が図れるよう引き続き学童保育所の環境づくりに努めてまいります。

(妊娠期からの包括的支援の充実)

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を構築するために、母子健康手帳交付時に妊娠期からの支援プランを作成し、必要な支援を行います。特に産後の育児に不安や戸惑いを感じる母親に対し、「産後ケア事業」を活用しながら支援体制の一層の充実を図ってまいります。

新年度は、電子母子健康手帳の導入や不育症の治療をされている方に対する助成を行うなど、妊産婦及び乳幼児への包括的な支援に取り組んでまいります。

（学校・地域パートナーシップ事業）

地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるため、地域の教育力の向上を目的に、活動の中心的役割を担う、地域コーディネーターと、PTAや学校支援ボランティアの皆様と共に、各地域の特徴を活かした学習支援活動、生活・安全支援活動、環境整備支援活動等を引き続き実施してまいります。

（学校施設各所工事）

学校生活を安心・安全に過ごせるよう、市内学校施設の改修・整備を計画的に進めてまいります。

新年度においては施設の長寿命化の考え方にに基づき、市内の小学校1校、中学校1校において校舎の改修工事を実施してまいります。

（電子図書館事業）

利用者が図書館へ来館しなくても、パソコンやスマートフォンなどを活用して、いつでも好きな時間に電子書籍を借りることができる「かつらぎし電子図書館」を導入し、市民の皆様の利便性の向上に努めております。

今後も新しいコンテンツを増やし、市民の皆様に豊かな読書の機会を提供するとともに電子図書館が本市の「知識の宝庫」となるべく取り組んでまいります。

（学校情報化推進事業）

多様な子ども達一人ひとりが個別最適化された学びにより、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するため、ハード面においては、オンライン・遠隔学習に必要な機材を小・中学校のすべての普通教室に配備するとともに、小学校5、6年生と中学校全学年の普通教室に電子黒板を配備いたします。

また、ソフト面においてはデジタル教科書・教材などのデジタルコンテンツの活用を促進し、指導体制においてはICT支援員を有効活用し、ICT機器の活用能力を高め、子ども達の確かな学力の育成に努めてまいります。

（就学援助事業）

経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行っているところですが、新年度においては、認定基準の見直しを行い、より多くの世帯に必要な支援を行えるよう取り組んでまいります。

（学校給食事業）

給食の食材費購入助成を引き続き行いながら、安心・安全を第一に考え、美味しく楽しい給食となるよう、調理や献立を工夫し、アレルギーにも考慮しながら栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供してまいります。

また、米飯給食に葛城市産ヒノヒカリを使用する他、地元の新鮮な野菜等を積極的に取り入れながら、郷土料理の発掘と提供に努め、地域の自然・文化・産業等に関する理解と生産者の努力や食への感謝の気持ちが育まれるよう、学校給食

を通じて地産地消と食育の推進にも努めてまいります。

(3) 生涯学習による豊かな心の^{かんよう}涵養

(学術・文化活動の振興)

中央公民館・當麻文化会館では、学習拠点の場として、教育、学術、文化向上のための教室・講座の開催、市民の皆様が多様な学びを通して交流を深めてもらう地域分館活動、活動の輪を広げて仲間づくり等交流の機会を提供する移動講座など、充実した学習活動を利用者の皆様が安全・快適に行っていただけるよう、各部屋の収容人数の制限を行い、工夫と対策に努めてまいります。

(文化会館におけるイベント)

新庄文化会館では、良質な芸術・文化に触れる機会を幅広い世代の方々に提供することを目的として、ファミリーコンサートや講演会、毎年恒例の市民劇団「風塾」定期公演等、様々な分野の催しを企画しております。

當麻文化会館では、夕涼みコンサート、クリスマスコンサート並びに市民劇団「くすのき」定期公演等を企画しております。

両館ともに新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席数の制限や無観客公演、動画配信を行うなど、状況に応じた工夫・対策に努めてまいります。

(葛城市民歌壇事業)

「葛城歌壇」は新年度から「葛城市民歌壇」と名称を変え、新たな事業としてスタートいたします。「後世まで広く受け継がれる事業を」との創設以来受け継いでまいりました願いを込め、市民の皆様の生涯学習に資することはもとより、日本の伝統文化の継承と言語文化の創造に寄与する事業として実施してまいります。

3 活力・安全～にぎわいあふれる安心なまち～

(1) 住みよいまちを支える社会基盤の実現

(「ぐるっとかつらぎ」公共交通事業)

公共施設や鉄道駅、病院、商業施設などを繋ぐ、地域の生活交通を確保するため、「ぐるっとかつらぎ」公共交通事業を引き続き行ってまいります。

また、コミュニティバスの利用促進を図るため、引き続き乗車料金の無償化を行ってまいります。

(尺土駅前周辺整備事業、国鉄・坊城線整備事業)

「尺土駅前周辺整備事業」につきましては、近鉄尺土駅前を中心とした駅周辺の住居を含む地区の整備をまちづくりの重点施策として位置付け、駅利用者をはじめ市民の皆様の円滑な移動と安全の確保のため、駅前広場や立体横断施設等の

整備を進めております。新年度は駅舎南側にエレベータを設置するなど、事業の早期完了に向けて引き続き取り組んでまいります。

「国鉄・坊城線整備事業」につきましても、市民の皆様の円滑で安全な移動を確保するため、道路拡幅工事及びJR大和新庄駅北側の架道橋拡幅工事の早期の事業完了を目指し引き続き推進してまいります。

（社会資本道路改良事業）

市道新町・柳原線は、はじかみ工業団地の中心部を横断し、県道櫃原新庄線と市道笛堂・姜線を結ぶ、本市の工業地域における人や物の流れを支えるための重要な路線であることから、早期の事業完了に向け推進してまいります。

地域交通の安全確保を目的として、兵家・南今市線と県道御所香芝線との交差点改良事業を進めてまいります。

（橋梁定期点検事業・道路新設改良事業）

道路橋・横断歩道橋等の定期点検義務化に伴い、長寿命化の考え方にに基づき、橋梁の計画的な維持・管理に取り組み、「橋梁定期点検事業」の調査により危険度が比較的高いと判定された橋梁につきましては、早期の修繕実施に努めてまいります。

「道路新設改良事業」や「道路維持事業」を適切に実施することにより、市内の道路インフラを常に良好な状態に保ち、市民の皆様の安全を確保してまいります。

（上下水道事業）

水道事業につきましては、引き続き原水確保に関係地域の御理解と御協力をいただきながら、県営水道からも受水を行い、水質の安全対策を万全にしつつ安定供給に努めてまいります。

また、各浄水場の設備更新につきましては、水質の安全対策、安定供給のため、各浄水場の補修整備計画や老朽度調査に基づき計画的に実施するとともに、管路の老朽化による漏水、にごり水対策として耐震管への布設替を順次進めてまいります。併せて、「新水道ビジョン」に基づき中長期的な投資計画と将来の損益・収支予測を踏まえた上で経営基盤の強化を図り、安定した水道事業の運営に努めてまいります。

また、地震等の災害時等による大規模断水に迅速に対応するため、広域避難所等へ飲料水を調達できるよう新たに給水車を購入いたします。

県域水道一体化につきましては、本市におけるメリットやデメリットを見極めながら協議・検討を進めてまいります。

下水道事業につきましては、公営企業会計における財務諸表を作成することにより、下水道事業の経営成績や財政状態を正確に把握し、健全な経営の確保に取り組んでまいります。

また、既存の管渠につきましては、長期的な視点で老朽化状況を予測し、下水道施設全体を計画的かつ効率的に管理してまいります。

(2) 産業振興による地域の稼ぐ力の向上

(各種農業施策)

農業施策につきましては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」や「日本型直接支払制度」として農地資源向上活動を実施し、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援してまいります。

また、葛城山麓地域7大字から成る「葛城山麓地域協議会」を母体とした「葛城山麓棚田振興地域協議会」を設立し「中山間地域等直接支払交付金」の「棚田地域振興活動」として耕作放棄地の発生防止活動等を支援してまいります。

さらに、「土地改良事業」では「農業基盤整備促進事業」「水と農地活用促進事業」等を実施し、生産基盤と農村生活環境の整備を推進してまいります。

(中小企業資金融資制度・商工会補助金等)

「中小企業資金融資制度」「中小企業者経営改善資金利子補給」「創業支援資金」を引き続き実施し、経営の安定化を図ることで地域経済の振興を図ってまいります。

また、保証協会や金融機関から経済状況等の情報収集を行い、さらなる利用者の拡大が図れるよう検討するほか、本市の「創業支援等事業計画」において特定創業支援等事業者に位置付けられております「商工会」「奈良県よろず支援拠点」との連携も密にしながら、商工業者の支援をしてまいります。

さらに、中南和広域での事業者支援を行うビジネスサポートセンターであるココビズへの相談事業により、販路の拡大や商品開発等のサポートも受けることができるようになっていきます。

(相撲館事業)

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施した上で、他の観光地にはない「相撲」を題材としたイベントを催し、大和まほろば相撲連絡協議会とも連携し、「相撲発祥の地・葛城市」を国内外に発信するとともに、他の観光地と差別化を図ることを目指します。

(近隣地域との観光施策の連携)

近隣5市町で構成される「葛城地域観光協議会」、相撲発祥の地である3市で構成される「大和まほろば相撲連絡協議会」、日本遺産を活用するため大阪府、奈良県及び街道沿いの10市町村で構成される「竹内街道・横大路(大道)活性化実行委員会」及び大阪府、奈良県、和歌山県及び20市町村で構成される「葛城修験日本遺産活用推進協議会」、大阪府、奈良県、和歌山県及び10市町村で構成される「ダイヤモンドトトレル活性化実行委員会」などの構成自治体とともに相乗効果が発揮されるよう広域観光促進に力を入れてまいります。

（新村工業系ゾーンへの企業誘致）

新村工業系ゾーンは県中南部における工業地域の中心地に位置し、北には南阪奈道路と国道24号大和高田バイパス、南には京奈和自動車道がある恵まれた物流環境により、工業ゾーンとして非常に高いポテンシャルを有する地域です。また南側近隣地において、奈良県により御所IC周辺作業集積地造成事業が進められており、相乗効果により更なる発展が期待されております。

新年度は、奈良県との連携をさらに深めながら新村工業系ゾーンへの優良企業等の誘致、受入れを行うため、事業調査及び基本計画の策定を行ってまいります。

また、ゾーン内の道路整備のため、市道新町・柳原線につきましても拡幅事業を進めてまいります。

（西の山の辺の道（仮称）事業）

本市には、二上山、葛城山の麓にたくさんの観光資源があり、自然豊かでのどかな風景が残っています。その山裾の道を観光してもらうために、天理市、桜井市にまたがる山の辺の道に着想を得た、西の山の辺の道（仮称）のルート策定・整備を進めてまいります。

香芝市、葛城市、御所市、五條市をつなぐ全長約30kmに及ぶこの道を、近隣市町村と連携しPRすることで、コロナ禍において増加しているハイカーを呼び込み、本市のさらなるPRに努めてまいります。

（3）安心・安全な生活環境の整備

（自主防災組織等の強化）

各大字の自主防災組織との連携強化を図るとともに、地域防災力の充実強化のため、自然災害等の発災時に地域における防災リーダーとして活動いただく「防災士」に対する支援や「地域防災マップ」を活用し、自助・共助の精神が培われた自主防災組織の活動支援を引き続き行ってまいります。併せて、災害発生時には自主防災組織、消防団、奈良県広域消防組合、災害対策本部が一体となって被害の軽減に努めてまいります。

（災害・火災等発生に対する備え）

市民の皆様の生命や財産を災害から守るため、減災の観点から関係機関との適切な役割分担や相互の連携協力が迅速に実現できるよう災害応援協定の充実を図るとともに、訓練等を行ってまいります。併せて、高齢者や身体の不自由な方などの要援護者に対し、災害時に情報を迅速にお伝えできるよう支援体制の強化を図ってまいります。

さらに、全世帯対象に配布されている防災行政無線戸別受信機を通じて市民の皆様には防災情報を確実にお伝えするとともに、消防設備の充実といたしまして、消火栓等の設置につきましても葛城消防署や各大字と協議しながら計画的に進めてまいります。

（ため池による治水対策）

近年の異常気象による集中豪雨や住宅開発等により、大規模な浸水被害が発生する危険性が高まっております。この大規模水害に備えた減災対策の一環として、ハード面ではため池の余水吐けを改修し、ソフト面では大雨が予想される際には地元の御協力で低水位管理をしていただくことで総合的な治水対策に引き続き取り組んでまいります。

（農村地域防災減災事業）

老朽化に伴う機能低下により災害時に倒壊の恐れが生じている農業水利施設につきまして、被害発生を未然に防止するため、計画的に工事・調査を進めてまいります。

新年度におきましては、ため池 1 箇所 の測量設計及び、ため池 4 箇所 の劣化状況調査を行ってまいります。

（建築物耐震改修促進事業）

地震等の自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊による事故の未然防止や道路等の安全を確保するため、ブロック塀等の撤去や改修費用に対する補助制度を引き続き実施してまいります。

また、住宅の耐震改修に要した費用の一部を補助し、既存木造住宅の耐震化を促す「既存木造住宅耐震診断助成事業」や「既存木造住宅耐震改修工事補助金交付事業」につきましても、引き続き実施してまいります。

（新庄スポーツセンター整備事業）

新年度は実施設計に基づき耐震補強工事を行うとともに、老朽化している屋根等の改修工事も併せて行います。指定避難所としての安全性を確保し、また市民の皆様が安心して気持ちよく施設を利用していただけるよう速やかに整備を進めてまいります。

（児童の登下校等に伴う安全の確保）

児童の登下校時等の安全を確保するため、青色防犯パトロールカーによる市内巡回を実施するとともに、交通安全母の会、交通対策協議会等の皆様による交通安全意識の啓発活動を引き続き実施してまいります。

また、交通事故多発地点等の危険箇所につきましては、啓発看板の設置や交通指導員等による定期的な巡回を行い、交通事故の抑制に努めてまいります。

（消費生活相談事業）

架空請求、悪徳商法、ネット利用に伴うトラブル等、複雑・多様化する消費者問題に対応するため、「消費生活相談窓口」を御所市との広域連携により引き続き実施し、相談体制の一層の充実を図ってまいります。

また、民法改正により成年年齢が 18 歳に引き下げられることから若者の契約トラブルが増加すると予想されるため、特に若者の消費者トラブルの未然防止に

に向けた消費者教育や啓発活動に取り組んでまいります。

4 その他

（ふるさと応援寄附事業）

本市を応援する寄附者を全国から広く募り、本市の魅力や地元特産品等のPRにふるさと納税制度を活用し、取り組んでいるところでございます。

ポータルサイトへの掲載、寄附金額の設定の見直し、返礼品の拡充、事業の委託を実施し、寄附金額・寄附件数ともに増加しております。

新年度もより多くの方の目にとまるようにサイトを増やし、返礼品の拡充・開拓に努めながら、本市の魅力発信と地域産業の振興に取り組んでまいります。

（マイナンバーカード交付円滑化事業）

国は、安全・安心で利便性の高いデジタル社会を可能な限り早期に実現する観点から、新年度中にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指しています。

本市においても市民の皆様の利便性向上のため、マイナンバーカードの普及に努めているところでございます。より手軽に申請をしていただけるよう、地区公民館や市の施設、御協力いただける市内企業やスーパー等での出張申請の拡大に努めてまいります。

また、仕事や学校等で平日の開庁時間内にお越しいただけない方につきましては、平日の開庁時間外や休日に申請や交付の窓口を設けて対応しており、市民の皆様のマイナンバーカード取得のため、引き続き柔軟に対応してまいります。

（スマート自治体推進事業）

国の自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画に基づき、本市においても、デジタル技術等を活用した住民の利便性の向上と業務の効率化による行政サービスの向上を推進してまいります。

また、自治体の情報システムの標準化や共通化、行政手続きのオンライン化、セキュリティ対策の強化等にも取り組んでまいります。

（友好自治体交流事業）

合併前に旧新庄町と提携を結んでおりました岡山県新庄村と、令和2年1月に包括的連携に関する協定を締結いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今なお交流事業の実施が難しい状況ではありますが、今後も引き続き新たな交流事業の在り方について調整を行い、それぞれのニーズに合った形で交流と友好を深めてまいりたいと考えております。

（国際交流事業）

交流事業の実施が難しい状況ではありますが、コロナ禍後を見据えた国際交流活動の推進や観光インバウンドの促進などを進めていくため、引き続き既にアプ

ローチした団体との交流を推進するなど取り組んでまいります。

以上、市政運営に対する私の所信並びに新年度における主要な施策を中心に、その概要を御説明申し上げます。

冒頭に申し上げました新型コロナウイルス感染症について、更なる変異株の出現や感染の急速な拡大など、その影響は深刻であります。新年度も引き続き厳しい市政運営となりますが、皆様の御意見を伺いながら、自主財源の安定的な確保に努め、歳出を見直し、財政の健全化を維持しながら、市民の皆様が必要とする行政サービスを提供してまいります。

最後に、議員の皆様をはじめ市民の皆様方の御指導と御鞭撻を賜り、計画いたしました諸施策が円滑に推進できますよう心からお願い申し上げます。新年度の施政方針とさせていただきます。